

平成 23 年 8 月 1 日以降の実績

平成 23 年 11 月 2 日午後 3 時時点

福島第一原子力発電所

1 ~ 3 号機 地震により停止中
(4 ~ 6 号機は定期検査中)

- ・国により、福島第一原子力発電所の半径 20km 圏内の地域を「警戒区域」として、半径 20km 以上、半径 30km 以内の地域を「屋内退避区域」と設定。
- ・8月4日午後0時9分、5号機計装用電源の強化工事に伴う電源の接続試験中に原子炉水位に関わる誤信号が発信され、ディーゼル発電機(5B)が自動起動したため、手動にて停止。なお、本事象による電源系統への影響なし。
- ・8月4日午後0時 50 分頃、免震重要棟において停電が発生。同日午後0時 51 分頃、非常用ガスタービンが起動し、免震重要棟の電源は復旧。現在、停電原因を調査中。なお、本事象によるプラントへの影響はなく、原子炉への注水、窒素封入は継続中。
- ・8月11日午後3時頃、1・2号機仮設電源盤の制御用電源の充電器へ電源供給する遮断器の開放を確認。同日午後4時頃、制御用電源のバックアップ用バッテリーの電圧低下を確認。8月 12 日午前1時 21 分、バッテリーの交換及び充電器の取り替えを実施し、受電を再開。
- ・8月 12 日午前3時 22 分頃、福島県沖を震源とするM6.0 の地震発生。その後、確認された事象については以下のとおり。
 - ・水処理設備蒸発濃縮装置のボイラーの停止を確認したため、同日午前3時 42 分、ボイラ一を再起動し、蒸発濃縮運転を再開。
 - ・同日午前3時 52 分、1号機の原子炉への注水量が約 $3.2\text{m}^3/\text{h}$ に低下していることを確認したため、同日午前3時 52 分、注水量を約 $3.9\text{m}^3/\text{h}$ に調整。なお、1~3号機の原子炉への注水は継続中。
 - ・同日午前5時6分、1号機計装用空気仮設コンプレッサー2台のうち1台の停止を確認。再起動できなかつたため、同日午前6時 44 分、バックアップ用のディーゼル駆動のコンプレッサーを起動。なお、1号機の窒素封入に対しては影響なし。
 - ・同日午前5時 27 分、4号機廃棄物処理建屋内の使用済燃料プール代替冷却装置1次系ホースより微量の水の漏えいを確認。今後、ホースを交換予定。
- ・8月 19 日午後2時 46 分頃、福島県沖を震源とする M6.8 の地震が発生。地震後の状況は以下の通り。
 - ・各号機とも主要パラメータに異常なし。
 - ・外部電源、原子炉注水、窒素封入、使用済燃料プールの冷却等に異常なし。
- ・8月 25 日午前 11 時 30 分頃、3号機主変圧器付近のがれき撤去作業中に主変圧器の冷却用油配管が損傷し、内包されている絶縁油が噴出していることを確認。同日午後6時 10 分、配管からの流出が停止していることを確認。
- ・10月3日午後3時頃、大熊線3号線移動用(車載)変圧器B系の油冷却器から車両下部に油が漏えいしているのを、巡視点検中の当社社員が発見。油の漏えい量は 10 秒に1滴程度で、 $1\text{m} \times 1\text{m}$ 程度の油膜状であることから、応急処置として漏えいの拡大防止を実施。なお、変圧器の使用に支障はないが、今後、詳細調査を実施予定。
- ・10月 23 日午後2時頃、当社社員が野鳥の森にある主変圧器用油を貯蔵する仮設タンク付

近において、防油堤の外に油らしきものが溜まっていることを確認。10月 24 日午後2時頃、現場において同タンク防油堤内に溜まった水の中に油膜があること、防油堤内の水があふれ出た跡に油が溜まっていることを確認。これらのことから、23 日に確認された油は防油堤内への雨水の流入によって防油堤内の油が堤外に流れ出たものと推定。現在、防油堤内に溜まった水の核種分析、油膜の分析を含め詳細について調査中。

【1号機】

<原子炉への注水>

- ・8月1日午後5時 55 分から午後5時 56 分、原子炉への注水量を約 $3.9\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・8月5日午前9時2分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.9\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・8月 10 日午前8時 32 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・8月 10 日午後0時 20 分、原子炉への注水量の増加が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・8月 12 日午前3時 22 分頃、福島県沖を震源とするM6.0 の地震発生。その後、同日午前3時 52 分、1号機の原子炉への注水量が約 $3.2\text{m}^3/\text{h}$ に低下していることを確認したため、同日午前3時 52 分、注水量を約 $3.9\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・8月 13 日午後7時 36 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・9月1日午後3時 20 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・9月3日午前9時 40 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・9月7日午後2時 53 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・9月 11 日午後5時 40 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・9月 13 日午後6時7分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・9月 16 日午後3時 41 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・9月 21 日午前 11 時 40 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・9月 28 日午前 10 時 25 分、1~3号機の原子炉への注水について、高台にある常用の原子炉注水ラインに設置したミニフローラインの試運転のため、当該注水ラインを非常用側へ切り替え。試運転完了後、同日午後2時2分、注水ラインを常用側へ再度切り替え。なお、本作業による原子炉注水量に変更なし。
- ・10月 6 日午前9時 28 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・10月 25 日午後2時 22 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・10月 25 日午後5時 48 分、注水流量の低下を示す警報が発生し、流量計で流量が 3.0m^3

- /hであることを確認したことから、同日午後6時10分に注水量を3.8m³/hに調整。
- ・10月26日午前9時47分、原子炉への注水について電源強化工事による設備停止に伴い、常用注水ラインから非常用注水ラインへの切替を実施。本切替に合わせ、給水系からの注水量を約3.8m³/hに調整。その後、電源強化工事が完了したことから、非常用注水ラインから常用注水ラインへの切替を行い、同日午後4時10分、流量が安定したことを確認。
 - ・10月28日午前9時30分、注水量の制御性向上のため、1号機原子炉注水ラインの流量調整弁追設に伴い、原子炉注水ラインを常用注水ラインから非常用注水ラインへ切替。追設作業が終了したため、同日午後1時30分、原子炉注水ラインを非常用注水ラインから常用注水ラインへ切替を実施。同日午後2時、本切替に合わせ、原子炉への注水について、給水系からの注水量を約3.9m³/hに調整。
 - ・10月28日午後4時10分、1号機原子炉建屋において、蒸気発生の抑制を確実にし、カバーリング内の作業環境改善を図るため、原子炉への注水量を約4.5m³/hに調整。
 - ・10月29日午後3時30分、1号機原子炉建屋において、蒸気発生の抑制を確実にし、カバーリング内の作業環境改善を図るため、原子炉への注水量を約5.5m³/hに調整。
 - ・10月30日午後3時5分、1号機原子炉建屋において、蒸気発生の抑制を確実にし、カバーリング内の作業環境改善を図るため、原子炉への注水量を約6.5m³/hに調整。
 - ・10月31日午後2時59分、1号機原子炉建屋において、蒸気発生の抑制を確実にし、カバーリング内の作業環境改善を図るため、原子炉への注水量を約7.5m³/hに調整。
 - ・2号機ホウ酸注入に伴い変更していた注水ラインを1・2号機タイライインへ戻し、11月2日午前4時14分、1号機原子炉への注水について、給水系からの注水量を約7.5m³/hに調整。

<使用済燃料プールへの注水>

- ・8月5日午後3時20分、燃料プール冷却浄化系を用いた淡水注入を開始。同日午後5時51分終了。
- ・8月10日午前8時59分、燃料プール冷却浄化系を用いた淡水注入を開始。同日午前9時19分、注水を終了。

<滞留水の処理>

- ・9月14日午前9時53分、1号機復水器から1号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。9月16日午後2時35分、移送を停止。
- ・10月22日午前10時35分、1号機タービン建屋地下から2号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。10月24日午前9時7分、移送を停止。
- ・10月25日午後5時31分、1号機タービン建屋地下から2号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。10月26日午後2時1分、移送を停止。

<使用済燃料プール代替冷却>

- ・8月10日午前10時06分～11時15分、使用済燃料プール代替冷却システムを起動し、調整運転を実施。その後、同日午前11時22分、本格運用を開始。

<原子炉格納容器への窒素注入>

- ・8月2日午前5時52分、窒素ガス封入装置の入れ替えのため原子炉格納容器内への窒素ガスの封入を停止。その後、入れ替え作業終了に伴い、同日午前8時33分、窒素ガス封入装置による窒素ガスの封入を再開。

<その他>

- ・8月12日午前3時22分頃、福島県沖を震源とするM6.0の地震発生。その後、1号機計装用空気仮設コンプレッサー2台のうち1台の停止を確認。再起動できなかつたため、同日午前6時44分、バックアップ用のディーゼル駆動のコンプレッサーを起動。
- ・8月28日午前8時10分～午後2時25分、大型クレーンによる1号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。
- ・9月11日午前9時45分～午後1時30分、大型クレーンによる1号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。
- ・9月14日午前9時15分～午後0時10分、1号機原子炉格納容器内のガスサンプリングを実施。
- ・10月3日午前8時55分～午後0時5分、大型クレーンによる原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。
- ・10月7日午前11時44分～午後2時3分、原子炉建屋内機器ハッチ開口部および大物搬入口内のダストサンプリングを実施。
- ・10月9日午後5時7分、1号機格納容器ガス管理システム設置のため、格納容器スプレイ系配管内の水素濃度が十分に低いことを確認した上で、当該配管の切断を開始。同日午後10時30分、切断作業を完了。
- ・10月12日午後2時17分～午後3時17分、原子炉建屋内機器ハッチ開口部および大物搬入口内のダストサンプリングを実施。
- ・10月25日午前11時31分～午後0時31分、1号機原子炉建屋内機器ハッチ開口部のダストサンプリングを実施。
- ・10月26日午後1時17分、1号機原子炉建屋において原子炉格納容器ガス管理システム設置工事の一環として、原子炉停止時冷却系配管内の水素濃度が0.1%以下であることを確認した上で、当該配管の切断を開始。同日午後3時15分、切断作業を完了し、その後、切断した配管の閉止板溶接や配管の穴あけ箇所の閉塞作業を行い、午後7時、全ての作業を終了。
- ・10月28日、1号機において、放射性物質の飛散を抑制する原子炉建屋カバーの設置工事が完了。

【2号機】

<原子炉への注水>

- ・8月1日午後5時55分から午後5時56分、原子炉への注水量を約3.9m³/hに調整。
- ・8月4日午後5時50分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。
- ・8月10日午前8時32分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。
- ・8月10日午後0時20分、原子炉への注水量の増加が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。
- ・8月12日午後7時30分、原子炉への注水量の増加が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。
- ・8月15日午後9時48分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。
- ・8月17日午後3時46分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。

- ・8月 19 日午後3時 30 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・8月 30 日午後6時 56 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・9月 2 日午前7時 17 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・9月 3 日午前9時 40 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・9月 6 日午後4時 27 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・9月 7 日午後2時 55 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・9月 8 日午後 10 時 33 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・9月 11 日午後5時 40 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・9月 13 日午後6時 7 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・9月 14 日午後2時 59 分、給水系に加え、炉心スプレイ系からの注水を開始。同日午後3時 25 分、炉心スプレイ系からの注水量を約 $1.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整。なお、給水系からの注水量に変更なし。
- ・9月 15 日午後3時 45 分、炉心スプレイ系からの注水量を約 $2.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整(給水系からの注水量は約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ で継続中)。
- ・9月 16 日午前9時 11 分、炉心スプレイ系からの原子炉への注水量に低下が確認されたため、約 $2.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・9月 16 日午後3時 35 分、炉心スプレイ系からの注水量を約 $3.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整(給水系からの注水量は約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ で継続中)。
- ・9月 19 日午後3時 16 分、炉心スプレイ系からの注水量を約 $4.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整(給水系からの注水量は約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ で継続中)。
- ・9月 21 日午前 11 時 40 分、原子炉への給水系からの注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $4.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整。また、合わせて炉心スプレイ系からの注水量も約 $4.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・9月 22 日午後3時 36 分、炉心スプレイ系からの注水量を約 $5.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整(給水系からの注水量は約 $4.0\text{m}^3/\text{h}$ で継続中)。
- ・9月 26 日午後3時5分、炉心スプレイ系からの注水量を約 $6.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整(給水系からの注水量は約 $4.0\text{m}^3/\text{h}$ で継続中)。
- ・9月 28 日午前 10 時 25 分、1～3号機の原子炉への注水について、高台にある常用の原子炉注水ラインに設置したミニフローラインの試運転のため、当該注水ラインを非常用側へ切り替え。試運転完了後、同日午後2時2分、注水ラインを常用側へ再度切り替え。なお、本作業による原子炉注水量に変更なし。
- ・10月 4 日午後3時、2号機原子炉への注水について、炉心スプレイ系からの注水量を約 $7.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整(給水系からの注水量は約 $4.0\text{m}^3/\text{h}$ で継続中)。
- ・10月 6 日午後5時 38 分、給水系からの注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整(炉心スプレイからの注水量は約 $7.0\text{m}^3/\text{h}$ で継続中)。
- ・10月 25 日午後6時 52 分、給水系からの注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整(炉心スプレイからの注水量は約 $7.0\text{m}^3/\text{h}$ で継続中)。
- ・10月 26 日午前9時 47 分、原子炉への注水について電源強化工事による設備停止に伴い、常用注水ラインから非常用注水ラインへの切替を実施。本切替に合わせ、給水系からの注水量を約 $3.0\text{m}^3/\text{h}$ 、炉心スプレイ系からの注水量を約 $7.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整。その後、電源強化工事が完了したことから、非常用注水ラインから常用注水ラインへの切替を行い、同日午後4時 10 分、流量が安定したことを確認。
- ・10月 27 日午前9時 55 分、注水量の制御性向上のため、2号機原子炉注水ラインの流量調整弁追設に伴い、1・2号機の原子炉注水ラインを常用注水ラインから非常用注水ラインへ切替。同日午後2時 35 分、追設作業が終了したため、1・2号機の原子炉注水ラインを非常用注水ラインから常用注水ラインへ切替を実施。切替後の流量安定を確認。
- ・10月 28 日午前9時 30 分、注水量の制御性向上のため、1号機原子炉注水ラインの流量調整弁追設に伴い、原子炉注水ラインを常用注水ラインから非常用注水ラインへ切替。追設作業が終了したため、同日午後1時 30 分、原子炉注水ラインを非常用注水ラインから常用注水ラインへ切替を実施。同日午後2時、本切替に合わせ、原子炉への注水について、給水系から注水量を約 $3.0\text{m}^3/\text{h}$ 、炉心スプレイ系からの注水量を約 $7.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・2号機ホウ酸注入に伴い変更していた注水ラインを1・2号機タイラインへ戻し、11月2日前4時 14 分、2号機原子炉への注水について、給水系からの注水量を約 $3.0\text{m}^3/\text{h}$ 、炉心スプレイ系からの注水量を約 $7.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整。

<滞留水の処理>

- ・7月 30 日午後4時 10 分、2号機タービン建屋立坑から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。8月 2 日午後6時 49 分、移送を停止。
- ・8月 4 日午前7時 9 分、2号機タービン建屋立坑から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。8月 9 日午後4時 56 分、移送を停止。
- ・8月 10 日午後4時 47 分、2号機タービン建屋立坑から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。8月 16 日午前11時 43 分、移送を停止。
- ・8月 18 日午後4時 19 分、2号機タービン建屋立坑から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。
- ・8月 25 日午前 10 時 3 分、2号機タービン建屋立坑から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を停止し、集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。
- ・8月 30 日午前9時 31 分、2号機タービン建屋立坑から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を停止し、午前9時 39 分、集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。
- ・2号機タービン建屋地下の滞留水の水位が低下したことから、9月 6 日午前 10 時 11 分、復水器からタービン建屋地下へ滞留水の移送を開始。同日午後2時 54 分、移送を停止。
- ・9月 7 日午前 10 時、復水器からタービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。同日午後4時 7 分、移送を停止。
- ・9月 13 日午前9時 35 分、2号機タービン建屋立坑から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を停止し、午前9時 51 分、集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。
- ・2号機溜まり水について、移送ルートを変更するため、10月 4 日午後1時 16 分、2号機タービン建屋立坑から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を停止。10月 6 日午後1時 48 分、移送ルートを変更し、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ

の溜まり水の移送を開始。

- ・10月12日午前9時7分、集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])地下開口部閉塞工事のため、タービン建屋地下から高温焼却炉建屋への溜まり水の移送を停止。10月13日午後2時17分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)への移送を開始。
- ・10月18日午前9時10分、水処理設備の停止に伴い、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)への溜まり水の移送を停止。
- ・10月20日午前10時12分、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)への溜まり水の移送を開始。
- ・10月24日午前9時18分、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)への溜まり水の移送について、ポンプ切り替えのため、移送を一旦停止。ポンプ切り替え後、同日午前9時34分、移送を再開。
- ・移送ルートを変更するため、10月28日午前9時32分、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)への溜まり水の移送を停止。同日午前9時54分、移送ルートを変更し、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を開始。
- ・10月31日午前10時2分、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を停止。

<使用済燃料プール代替冷却>

- ・9月6日午前10時3分、使用済燃料プール代替冷却システムの2次系冷却塔の水槽清掃に伴い、使用済燃料プール代替冷却を停止。同日午前10時42分、使用済燃料プール代替冷却を再開。

<原子炉格納容器への窒素注入>

- ・8月3日午前5時52分、窒素ガス封入装置の入れ替えのため原子炉格納容器内への窒素ガスの封入を停止。同日午前8時29分、窒素ガス封入装置による窒素ガスの封入を再開。なお、バックアップの窒素ガス封入装置により、午前5時58分～午前8時27分、窒素ガスの封入を継続。
- ・10月6日午後0時30分、原子炉格納容器への窒素封入量の増加が確認されたため、封入量を約13.5m³/hに調整。
- ・10月18日午後5時55分、原子炉格納容器への窒素封入量の減少が確認されたため、封入量を約14m³/hに調整。
- ・2号機原子炉格納容器ガス管理システムの排気ガス中の水素濃度について、本格運転開始時は約1%だったものが10月29日午後5時時点で約2.3%へ増加していることが確認されたことから、排気ガス中における水素濃度が可燃限界濃度(4%)を上回らないようにするため、10月29日午後6時10分、原子炉格納容器内への窒素ガス封入量を約14m³/hから約16.5m³/hに調整。
- ・2号機原子炉格納容器ガス管理システムの排気ガス中の水素濃度について、10月30日午後5時時点で約2.7%へ増加していることが確認されたことから、排気ガス中における水素濃度が可燃限界濃度(4%)を上回らないようにするため、同日午後6時10分、原子炉格納容器内への窒素ガス封入量を約16.5m³/hから約21m³/hに調整。

<その他>

- ・8月9日午前10時39分～午前11時13分、原子炉格納容器内のガスサンプリングを実施。

・8月24日午前10時35分、2号機使用済燃料プールへ循環冷却系を用いたヒドラジンの注入を開始。同日午後0時29分、ヒドラジンの注入を終了。(適宜、ヒドラジン注入を実施。)

・8月29日午前10時35分～午後1時20分、原子炉建屋開口部(ブローアウトパネル)のダストサンプリングを実施。

・9月17日午前10時5分～午前11時5分および午後2時43分～午後3時43分、原子炉建屋開口部(ブローアウトパネル)のダストサンプリングを実施。

・10月5日午前9時26分～午前10時26分、原子炉建屋開口部(ブローアウトパネル)のダストサンプリングを実施。

・10月13日午前10時～午後0時、原子炉建屋開口部(ブローアウトパネル)のダストサンプリングを実施。

・10月21日午前11時20分から午前11時52分にかけて、2号機原子炉水位計の計測機能回復を試みるため、2号機本設原子炉水位計に設置した仮設計器(仮設ラック内計器)より、計器用配管に水張りを実施。

・10月25日午前10時31分～午前11時31分、2号機原子炉建屋開口部(ブローアウトパネル)のダストサンプリングを実施。

・10月26日午後1時5分、2号機原子炉建屋において原子炉格納容器ガス管理システムの設置工事の一環として、10月20日に配管接続した際に、6.5%の水素が蓄積されていることを確認したため、当該系統の窒素ページを開始。同日午後1時42分、水素濃度が0%であることを確認したため、窒素ページを終了。

・10月27日午前10時30分、2号機原子炉建屋原子炉格納容器ガス管理システムの設置工事の一環として、系統漏えい試験を実施し、系統へのインリーク量に問題がないことを確認。また、仮運転試験を実施。同日午後2時30分、電気ヒーター、排気ファンの運転状態に問題がないことを確認。

・10月28日午後0時53分、2号機原子炉建屋において原子炉格納容器ガス管理システムの排気ファンを起動し、試験運転を開始。その後、システムの運転に問題がないことを確認したことから、同日午後6時、本格運転に移行。

・11月1日午前11時23分～午後1時23分、原子炉建屋開口部(ブローアウトパネル)のダストサンプリングを実施。

【3号機】

<原子炉への注水>

・8月7日午前7時19分、原子炉への注水量の増加が確認されたため、注水量を約9.0m³/hに調整。

・8月10日午後4時22分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、注水量を約9.1m³/hに調整。

・8月12日午後7時30分、原子炉への注水量の増加が確認されたため、注水量を約9.0m³/hに調整。

・8月18日午後0時20分、原子炉注水ラインの流量調整弁の追加および取替作業を実施。同日午後0時27分、原子炉への注水量を約8.0m³/hに調整。

・8月20日午後1時、原子炉への注水量を約7.0m³/hに調整。

・9月1日午後2時9分、原子炉への注水について、給水系に加え、炉心スプレイ系からの注水を開始するため、注水流量の調整を開始。同日午後2時58分、給水系からの注水量を約7.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.0m³/hにそれぞれ調整。

・9月2日午後2時50分、原子炉への注水について、給水系からの注水量を約7.0m³/h、

炉心スプレイ系からの注水量を約 2.0m³/hにそれぞれ調整。

- ・9月3日午後2時 37 分、原子炉への注水について、給水系からの注水量を約 7.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 3.0m³/hにそれぞれ調整。
- ・9月5日午後2時 43 分、原子炉への注水について、給水系からの注水量を約 6.0m³/hに調整(炉心スプレイ系からの注水量は約 3.0m³/hで継続中)。
- ・9月7日午後2時 46 分、原子炉への注水について、給水系からの注水量を約 5.0m³/hに調整(炉心スプレイ系からの注水量は約 3.0m³/hで継続中)。
- ・9月12日午後2時1分、原子炉への注水について、給水系からの注水量を約 4.0m³/hに調整(炉心スプレイ系からの注水量は約 3.0m³/hで継続中)。
- ・9月16日午前 10 時 16 分～午後2時 15 分、原子炉への注水量を増加させるにあたり、ホウ酸を含んだ原子炉への注水を実施。その後、炉心スプレイ系からの注水量を増加させ、同日午後3時5分、炉心スプレイ系からの注水量を約 8.0m³/hに調整(給水系からの注水量は約 4.0m³/hで継続中)。
- ・9月 22 日午後3時 17 分、原子炉への注水について、給水系からの注水量を約 3.0m³/hに調整(炉心スプレイ系からの注水量は約 8.0m³/hで継続中)。
- ・9月 28 日午前 10 時 25 分、1～3号機の原子炉への注水について、高台にある常用の原子炉注水ラインに設置したミニフローラインの試運転のため、当該注水ラインを非常用側へ切り替え。試運転完了後、同日午後2時2分、注水ラインを常用側へ再度切り替え。なお、本作業による原子炉注水量に変更なし。
- ・10月 26 日午前9時 47 分、原子炉への注水について電源強化工事による設備停止に伴い、常用注水ラインから非常用注水ラインへの切替を実施。本切替に合わせ、給水系からの注水量を約 3.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 8.0m³/hに調整。その後、電源強化工事が完了したことから、非常用注水ラインから常用注水ラインへの切替を行い、同日午後3時 33 分、流量が安定したことを確認。
- ・10月 26 日、原子炉注水ラインにおいて、注水量の制御性向上のため流量調整弁の取替を実施。

<使用済燃料プール代替冷却>

- ・3号機閥連作業の電源として変圧器盤を追設するため、9月 30 日午後3時、3号機使用済燃料プール冷却の電源を一旦停止。同日午後7時 26 分、当該電源を復旧し、冷却再開。

<滞留水の処理>

- ・7月 30 日午後4時 13 分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。8月 4 日午前7時 17 分に移送を停止。
- ・8月 5 日午前8時 42 分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。8月 15 日午後4時 46 分、移送を停止。
- ・8月 19 日午前8時 51 分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。8月 21 日午前9時 28 分、移送を停止。
- ・8月 21 日午前9時 39 分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。それに加えて、8月 23 日午後4時 15 分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。8月 24 日午前9時 30 分、3号機タービン建屋地下から雑固体廃棄物減容処理建屋(高温焼却炉建屋)への溜まり水の移送を停止し、移送先をプロセス主建屋のみへ変更。
- ・8月 30 日午前9時 46 分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建

屋)へ溜まり水の移送を停止し、午前9時 54 分、集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。

- ・9月 8 日午前9時 11 分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を停止し、午前9時 30 分、集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。
- ・9月 11 日午前9時 35 分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を停止し、午前10時、集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。
- ・9月 15 日午前9時 44 分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を停止し、午前9時 54 分、集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。
- ・9月 30 日午前9時 46 分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を停止し、同日午前10時、集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を開始。
- ・10月 3 日午前 10 時 59 分、復水器からタービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。10月 9 日午前 10 時 22 分に移送を停止。
- ・10月 12 日午後1時 16 分、集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])地下開口部閉塞工事のため、タービン建屋地下から高温焼却炉建屋への溜まり水の移送を停止。10月 13 日午後2時2分、移送再開。
- ・10月 18 日午前9時 16 分、水処理設備の停止に伴い、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を停止。
- ・10月 20 日午前 10 時、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を開始。10月 28 日午前9時 16 分、移送を停止。
- ・11月 2 日午前 10 時 11 分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を開始。

<原子炉格納容器への窒素注入>

- ・8月 3 日午前5時 52 分、窒素ガス封入装置の入れ替えのため原子炉格納容器内への窒素ガスの封入を停止。その後、入れ替え作業終了に伴い、同日午前8時 29 分、窒素ガス封入装置による窒素ガスの封入を再開。

<その他>

- ・8月 24 日午前9時～午後0時 35 分、大型クレーンによる3号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。
- ・9月 12 日午前8時5分～午前9時 35 分、大型クレーンによる3号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。
- ・10月 6 日午後2時 13 分～午後3時 47 分、大型クレーンによる3号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。
- ・10月 11 日午後1時 45 分～午後3時 17 分、大型クレーンによる3号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。
- ・10月 12 日午前8時 41 分～午前10時 8 分、大型クレーンによる3号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。
- ・10月 27 日午後1時 30 分、3号機使用済燃料プールへ循環冷却系を用いたヒドラジンの注

入を開始。同日午後3時8分、ヒドラジンの注入を終了。

【4号機】

<使用済燃料プール代替冷却>

- ・8月 11 日午前 11 時 20 分頃、4号機廃棄物処理建屋内の使用済燃料プール代替冷却装置1次系ホースより微量の水の漏えいを確認したため、漏えい箇所にビニール養生を実施。今後、ホースの交換等を実施予定。なお、使用済燃料プール代替冷却は継続中。
- ・8月 12 日午前3時 22 分頃、福島県沖を震源とするM6.0 の地震発生。その後、同日午前5時 27 分、4号機廃棄物処理建屋内の使用済燃料プール代替冷却装置1次系ホースより微量の水の漏えいを確認。今後、ホースを交換予定。
- ・使用済燃料プール代替冷却装置1次系ホースからの微量な水の漏えいへの対策として、当該ホースを取り替えるため、8月 17 日午前7時 58 分、代替冷却システムを停止。同日午後3時、システムを再起動。
- ・8月 23 日午後0時 30 分頃、4号機廃棄物処理建屋内の使用済燃料プール代替冷却装置1次系ホースより微量の水の漏えいを確認したため、漏えい箇所の養生を実施。なお、使用済燃料プール代替冷却は継続中。
- ・9月 21 日午後1時頃、4号機廃棄物処理建屋内の使用済燃料プール代替冷却装置1次系ホースより微量の水の漏えいを確認したため、漏えい箇所の養生を実施。なお、使用済燃料プール代替冷却は継続中。

<使用済燃料プール塩分除去>

- ・使用済燃料プール塩分除去装置について、8月 20 日午前 10 時 24 分に試運転を開始し、問題のないことを確認できたことから、同日午前 11 時 34 分に本格運転を開始。
- ・8月 22 日午前 10 時 34 分、濃縮廃液タンクの水位計の警報が発生し、装置全体が停止。同日午後6時 26 分、漏えい確認により問題のないことを確認し、運転を再開。
- ・9月 14 日午前9時 47 分、4号機使用済燃料プール水塩分除去装置において、高濃縮を行う電気透析装置を設置するため、塩分除去装置を停止。同日午後0時 25 分、塩分除去装置を再起動。なお、使用済燃料プール代替冷却は継続して運転を実施。
- ・10月 3 日午前8時 54 分、使用済燃料プール循環冷却システムの2次冷却系配管の取替作業に伴い、2次冷却系を停止。当該作業が終了したことから、同日午後3時3分、2次冷却系を再起動。

<その他>

- ・10月 20 日午後1時1分、4号機使用済燃料プールへ循環冷却系を用いたヒドラジンの注入を開始。同日午後2時 41 分、ヒドラジンの注入を終了。
- ・11月 2 日午前 10 時 16 分、4号機使用済燃料プールへ循環冷却系を用いたヒドラジンの注入を開始。同日午後0時 10 分、ヒドラジンの注入を終了。

【5号機】

<滞留水の処理>

- ・10月 7 日午後2時6分、伐採木の自然発火防止や粉塵の飛散防止を目的に、5、6号機滯

留水浄化後の水について、福島第一原子力発電所構内に散水を開始。なお、使用する水については、事前に放射能濃度を測定し「水浴場の放射性物質に関する指針について」において示された基準を満足することを確認済み。

<その他>

- ・8月 8 日午前 10 時 3 分～午前 10 時 43 分、5号機残留熱除去系ポンプ(C)の電源切替ならびに同ポンプ(C)の確認運転を行うため、同ポンプ(D)を停止。
- ・5号機残留熱除去海水ポンプ(D)出口弁の修理のため、9月 26 日午前9時 45 分～午前 10 時 42 分、同海水系について、B系(本設)からA系(仮設)へ切替を実施。
- ・5号機タービン建屋2階において、天井クレーン点検のため、天井クレーン潤滑油をドラム缶に抜き取る作業を行っていたところ、9月 27 日午前 11 時 5 分頃、当社社員がドラム缶から潤滑油が床面に漏えいしているのを発見。床面に漏えいした潤滑油の量は約8リットルであり、同日午後1時頃、拭き取りを終了。
- ・9月 30 日、5号機残留熱除去海水ポンプ(D)出口弁の修理完了に伴い、同日午前 11 時 30 分～午前 11 時 34 分で、残留熱除去系について、A系からB系への切替え(残留熱除去海水系についても、A系からB系へ切替え)。
- ・5号機取水口の点検のため、10月 20 日午前9時 5 分、5号機補機冷却海水系ポンプを停止し、使用済燃料プールの冷却を停止。同日午前9時 13 分、5号機残留熱除去系(D)を停止し、原子炉の冷却を停止。その後、点検が終了したため、同日午後2時 32 分に補機冷却海水系ポンプを再起動し、使用済燃料プールの冷却を再開。同日午後3時2分、残留熱除去系(D)を再起動し、原子炉の冷却を再開。本停止に伴い、原子炉水温は22.2°Cから31.1°Cへ一時的に上昇。使用済燃料プールの水温は、25.5°Cから26.2°Cへ一時的に上昇。

【6号機】

<滞留水の処理>

- ・低レベルの滞留水の仮設タンクからメガフロートへの移送に伴い、タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送を以下の通り実施。
8月 2 日午前 11 時～午後 4 時／8月 3 日午前 11 時～午後 4 時
8月 5 日午前 11 時～午後 4 時／8月 6 日午前 11 時～午後 4 時
8月 8 日午前 11 時～午後 4 時／8月 9 日午前 11 時～8月 10 日午後 5 時
8月 11 日午前 10 時～午後 4 時／8月 12 日午前 10 時～午後 4 時
8月 15 日午前 11 時～8月 16 日午前 9 時／8月 18 日午前 10 時～午後 5 時
8月 19 日午前 10 時～午後 1 時／8月 23 日午前 10 時～8月 24 日午後 4 時
8月 25 日午前 10 時～午後 4 時／8月 26 日午前 10 時～午後 4 時
8月 29 日午前 10 時～午後 4 時／9月 1 日午前 10 時～午後 4 時
9月 12 日午前 11 時 30 分～午後 4 時／9月 13 日午前 10 時～午後 4 時
9月 15 日午前 10 時～午後 4 時／9月 20 日午前 10 時～午後 4 時
9月 21 日午前 10 時～午後 4 時／9月 22 日午前 10 時～午後 4 時
9月 24 日午前 10 時～午後 4 時／9月 26 日午前 10 時～午後 4 時
9月 28 日午前 10 時～午後 4 時／9月 29 日午前 10 時～午後 4 時
9月 30 日午前 10 時～午後 4 時／10月 3 日午前 10 時～午後 4 時
10月 5 日午前 10 時～午後 4 時／10月 7 日午前 10 時～午後 4 時
10月 12 日午前 10 時～午後 4 時／10月 14 日午前 10 時～午後 4 時

10月18日午前10時～午後4時／10月22日午前10時～午後4時

10月26日午前10時～午後4時／10月30日午前10時～午後4時

- タービン建屋から仮設タンクへ移送した低レベルの滞留水について、仮設タンクからメガフロートへの移送を以下の通り実施。

8月2日午前10時～午後5時／8月3日午前10時～午後5時

8月5日午前10時～午後5時／8月6日午前10時～午後5時

8月8日午前10時～午後5時／10月19日午前10時～午後4時

10月20日午後2時～午後3時／10月21日午前10時～午後4時

10月24日午前10時～午前10時30分／10月25日午前10時～午前11時30分

10月27日午前10時～午後4時／10月28日午前10時～午後4時

10月31日午前10時～午後4時／11月1日午前10時～午後4時

11月2日午前10時～午後3時

- 9月2日午前11時5分～午後0時、原子炉建屋地下の溜まり水についてタービン建屋への移送を実施。これ以降の実績は以下の通り。

9月3日午前8時30分～午前9時55分／9月8日午後1時20分～午後2時45分

9月12日午前10時15分～午前11時30分

なお、9月13日以降の移送については、建屋水位の状況に応じて適宜実施。

- 8月9日午前10時、6号機タービン建屋から仮設タンクへ移送した低レベルの滞留水について、仮設タンクからメガフロートへの移送を再開。同日午前10時12分頃、移送ホースから滞留水の漏えいを確認したため、移送を停止。同日午後1時35分、漏えい箇所の移送ホースの取り替えを実施し、移送を再開。8月12日午後5時、移送を終了。これ以降の実績は以下の通り。

8月13日午後5時～8月14日午前10時

- 10月7日午後2時6分、伐採木の自然発火防止や粉塵の飛散防止を目的に、5、6号機滞留水浄化後の水について、福島第一原子力発電所構内に散水を開始。なお、使用する水については、事前に放射能濃度を測定し「水浴場の放射性物質に関する指針について」において示された基準を満足することを確認済み。

<その他>

- 8月9日午前9時27分、6号機残留熱除去海水系(A系)への配管接続工事に伴い、残留熱除去海水系(B系)を停止し、原子炉および使用済燃料プールの冷却を一時停止。同日午後2時1分、残留熱除去海水系(A系)の配管接続工事を完了し、残留熱除去海水系(B系)による原子炉および使用済燃料プールの冷却を再開。

- 9月8日午前9時55分～午後0時39分、6号機残留熱除去海水系(A系)のポンプの試運転に伴う準備作業のため、残留熱除去海水系(B系)を停止し、原子炉および使用済燃料プールの冷却が一時停止。

- 9月10日午後2時29分、6号機残留熱除去系(B系)を停止し、午後3時12分に、同(A系)を起動(使用済燃料プールの冷却が一時停止したが、停止前後でのプール水の温度に変化無し)。これにより、今後、原子炉水、使用済燃料プール水については、残留熱除去系(A系)を使用した交互の冷却を実施。

- 9月15日午前9時56分、6号機補機冷却海水ポンプを復旧し、起動。同日午後2時33分、燃料プール冷却系の流量調整を完了し、使用済燃料プールの冷却を開始。これにより、原子炉は残留熱除去系を使用し、使用済燃料プールは燃料プール冷却系を使用した、それぞれの系統での単独冷却に移行。

- 残留熱除去系海水ポンプ(C)において、流量の低下傾向が確認されたため、10月3日午

前11時20分、残留熱除去系(A)による原子炉冷却を停止し、残留熱除去系海水ポンプ(C)と当該系統の点検を実施。点検の結果、異常がないことを確認し、同日午後0時44分、残留熱除去系(A)による原子炉冷却を再開。

- 6号機補助冷却海水系ポンプのヘッダ圧力に緩やかな低下傾向がみられたため、10月6日午後1時41分、ポンプを一時停止。同日午後2時7分、ポンプを再起動し、圧力が回復したことを確認。

- 6号機残留熱除去系海水ポンプ(C)において、流量の低下傾向が確認されたため、10月7日午前11時55分、残留熱除去系(A)による原子炉冷却を停止し、残留熱除去系海水ポンプ(C)と当該系統の点検を実施。点検の結果、異常がないことを確認し、同日午後0時41分、残留熱除去系(A)による原子炉冷却を再開。

- 6号機残留熱除去系(B)仮設海水ポンプの運転確認のため、10月13日午前9時42分に残留熱除去系(A)を停止、同日午前9時54分に同(B)を起動。確認終了にともない、午前10時7分に同(B)を停止、午前10時17分に同(A)を起動。

- 6号機残留熱除去海水系ポンプ(C)の流量に低下傾向がみられたため、10月14日午後2時42分、残留熱除去系(A系)による原子炉の冷却を停止した後、残留熱除去海水系ポンプ(C)を停止。その後、残留熱除去海水系ポンプ(C)を再起動し、当該ポンプが所定の性能にほぼ復帰したことを確認したため、同日午後3時23分に残留熱除去系(A系)による原子炉の冷却を再開。本停止に伴い、原子炉水温は22.6°Cから23.3°Cへ一時的に上昇。

- 6号機残留熱除去海水系ポンプ(C)の流量および圧力に低下傾向がみられたため、10月19日午後2時30分、残留熱除去系(A系)による原子炉の冷却を停止した後、残留熱除去海水系ポンプ(C)を停止。その後、残留熱除去海水系ポンプ(C)を再起動し、当該ポンプが所定の性能にほぼ復帰したことを確認したため、同日午後3時2分に残留熱除去系(A系)による原子炉の冷却を再開。本停止に伴い、原子炉水温は21.6°Cから22.1°Cへ一時的に上昇。

- 6号機取水口の点検のため、10月21日午前9時5分、6号機補機冷却海水系ポンプを停止し、使用済燃料プールの冷却を停止。同日午前9時13分、6号機残留熱除去系(A)ポンプを停止し、原子炉の冷却を停止。その後、点検が終了したため、同日午後3時55分、残留熱除去系(A)ポンプを再起動し、原子炉の冷却を再開。同日午後4時1分に補機冷却海水系ポンプを再起動し、使用済燃料プールの冷却を再開。本停止に伴い、原子炉水温は24.0°Cから32.1°Cへ一時的に上昇。使用済燃料プールの水温は、25.0°Cから26.5°Cへ一時的に上昇。

【その他】

<放射性物質の検出>

[土壤]

- 8月1、8、15日、9月5、12、19、26日、10月3日に採取した発電所敷地内の土壤からプルトニウムを検出。また、同試料にて、土壤中に含まれるガンマ線核種分析を行った結果、放射性物質を検出。

8月15日、9月12日に採取した発電所敷地内の土壤中に含まれるストロンチウムを分析した結果、ストロンチウム89、90を検出。

[大気]

- 8月2、3、4、6、8～10、12、14、15、17、18、21、23、25、31日、9月1、5、7、8、9、10、12、13、14、15、21、22、24、25、27、28、29、30日、10月3、7、10、11、13、14、16、18、22、25、

26、27日に採取した発電所敷地内および発電所付近の海上の空気中から放射性物質を検出。よう素-131、セシウム-134、セシウム-137の3核種については確定値としてお知らせし、その他の核種については、4月1日の原子力安全・保安院による厳重注意を受けて策定した再発防止に係る方針に基づき、評価結果公表。

・8月18日午後2時30分、発電所正門の線量率を測定していた可搬型モニタリングポストの表示が読み取れないことを確認。同日午後4時、データ伝送を再開。

・9月12日午前10時頃、発電所正門の線量率を測定していた可搬型モニタリングポストの表示が読み取れないことを確認。同日午前10時30分、データ伝送を再開。

[水]

・8月1、3、5、8、9、11、17～19、21、30日、9月13、14、23、28、29、30日、10月16、20、22、24、25、26、27、28、29、30、31日に採取した発電所付近の海水から放射性物質を検出。

・よう素-131、セシウム-134、セシウム-137の3核種については確定値としてお知らせし、その他の核種については、4月1日の原子力安全・保安院による厳重注意を受けて策定した再発防止に係る方針に基づき、評価結果公表。

8月15日、9月12日に採取した発電所付近の海水に含まれるストロンチウムの分析を行った結果、ストロンチウム89、90を検出。

・9月28日、1～4号機取水路開渠南側透過防止工において、鋼管矢板の打設等により、当該箇所の汚染水の流出防止・拡散抑制強化対策が完了。

・地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、10月28日、1～4号機の既設護岸の前面に海側遮水壁の設置に関する工事に着手。

・タービン建屋付近のサブドレン水について、8月1、3、5、8、10、12、15、17、19、22、24、26、29、31日、9月2、5、7、9、12、14、16、19、21、23、26、29、30日、10月3、5、7、10、12、14、17、19、21、24、26、28、31日のサンプリングで、放射性物質を検出。

8月15日、9月12日に採取したサブドレン水に含まれるストロンチウムの分析を行った結果、ストロンチウム89、90を検出。

9月12日に採取したサブドレン水に含まれるトリチウムおよび全ベータの分析を行った結果、トリチウムおよび全ベータを検出。

[海底土]

・8月6、7、8、10、23日、9月8、9、12、14、15、16、25～28日、10月7、10、11、12、13、14、17日に採取した福島県沖合の海底土について、核種分析を行った結果、セシウム134、セシウム137を検出。9月8、9、13、25日に採取した海底土について、プルトニウムおよびウランを検出。9月12、13、15日に採取した海底土について、ストロンチウムを検出。

<溜まり水処理設備>

・8月4日午前5時32分、水処理装置の流量改善のため、水処理装置を停止。流量改善のための作業を終了した後、同日午後3時30分、水処理設備を起動、午後4時13分、水処理を再開。

・8月4日午後6時55分、除染装置の超高速凝集沈殿装置用の薬品注入ポンプが停止したことにより除染装置が自動停止したため、水処理装置を停止。停止したポンプの健全性を確認した後、同日午後8時30分、水処理装置を再起動し、同日午後8時50分、水処理を再開。

・8月5日午前2時12分、工程異常警報が発生し、水処理装置を停止。同日午前4時3分、水処理装置を再起動、同日午前4時21分、水処理を再開。

・8月4日午後7時頃、サイトバンカン建屋においてセシウム吸着装置の交換ベッセル内の塩分洗浄に用いているろ過水移送用ホースのフランジから水が漏えいしていることを発見。その後、洗浄設備から雑固体廃棄物減容処理建屋（高温焼却炉建屋）へ移送用ホースを新たに敷設。

・8月6日午前6時20分に淡水化装置を停止し、同日午前8時30分頃より淡水化装置内の水槽のレベルスイッチ点検を開始。同日午後2時20分、点検を終了し、同日午後2時30分、淡水化装置を再起動。

・8月7日午前8時7分、除染装置の高速凝集沈殿装置用の薬品注入ポンプが停止したことにより除染装置が自動停止したため、水処理設備が停止。同日午後3時31分、水処理設備を再起動し、モータの過負荷を防止するために薬液注入ポンプ（ダイヤフラム式）のストローク調整を実施の上、同日午後4時54分、水処理を再開。

・8月7日午後4時11分、淡水化装置にて発生する濃縮された海水から淡水を作るため、水処理設備に追加設置していた蒸発濃縮装置2台の試運転が終了し、本格運用に移行。

・8月8日午後8時20分、SPTタンクの水位計の誤警報により、水処理装置が停止。その後、水処理装置に問題がないことを確認したため、同日午後10時22分、装置を起動、午後10時45分、運転を再開。

・サプレッションプール水サーボタンク（以下、SPT）受入タンクの水位計の電源が停止したため、SPT廃液抜きポンプおよびSPT受入水移送ポンプが停止したことから、8月9日午前1時50分、廃液逆浸透膜供給タンクの水位低の警報が発生し、淡水化装置が自動停止。同日午前6時57分、SPT受入タンクの水位計の修復が完了。同日午前9時35分、廃液逆浸透膜供給タンクの水位が回復したため、淡水化装置の運転を再開。

・8月11日午後0時25分、水処理装置の凝集沈殿設備処理タンクの水位計の指示値の測定範囲を超えており、工程異常警報が発生し、水処理装置が停止。その後、漏えい等の異常は見られないため、当該水位計の不具合と判断。別の既設水位計を使用し、同日午後0時40分、水処理装置を再起動。同日午後0時58分、水処理装置の運転を再開。

・8月12日午前3時22分頃、福島県沖を震源とするM6.0の地震発生。その後、水処理設備蒸発濃縮装置のボイラーの停止を確認したため、同日午前3時42分、ボイラーを再起動し、蒸発濃縮運転を再開。

・8月12日午後6時17分、除染装置に工程異常警報が発生し、水処理装置を停止。装置に異常はみられなかったため、除染装置の制御系の一過性の異常と推定し、同日午後10時59分、水処理装置を再起動、同日午後11時33分、水処理を再開。

・8月13日午前7時11分、淡水化設備のうち蒸発濃縮装置（2B）の蒸発器へ薬液注入するホースが外れていることを確認したことから、当該装置（2B）を手動停止。なお、他の淡水化設備については継続運転中。その後、外れたホースの再接続および類似するホースの接続箇所の点検を実施し、8月15日午後0時1分、蒸発濃縮装置（2B）の運転を再開。

・8月16日午後0時4分、水処理装置を停止し、第二セシウム吸着装置の試運転を開始。

・8月18日午後2時43分、水処理設備を起動し、セシウム吸着装置、第二セシウム吸着装置および除染装置による高濃度の放射性物質を含むたまり水の処理を開始。同日午後3時50分、定常流量に到達し、安定的に水処理が行われ、運転状態に問題ないことを確認。

・8月19日午後2時、水処理装置において、セシウム吸着装置から除染装置への処理ラインと第二セシウム吸着装置の処理ラインの並列運転に移行するため、水処理装置を停止。同日午後3時44分、セシウム吸着装置から除染装置への処理ラインを起動、同日午後3時54分、定常流量に到達し、運転状態に問題がないことを確認。その後、同日午後7時33分、

第二セシウム吸着装置の処理ラインを起動、午後7時41分、定常流量に到達し、並列運転を開始。

・8月21日午前9時30分、淡水化装置(逆浸透膜型)1Aおよび1Bを起動し、同日10時30分に運転状態の問題ないことを確認。

・8月23日午後4時頃、淡水化装置(逆浸透膜型)1Bの停止を確認。同日午後6時20分、同装置を再起動。

・8月26日午後2時21分、水処理装置のセシウム吸着処理水移送ポンプ(A)が過負荷により自動停止したため、セシウム吸着装置が停止。その後、セシウム吸着処理水移送ポンプ(B)へ切り替え、同日午後4時54分、セシウム吸着装置を再起動。同日午後5時45分、定常流量に到達。

・8月27日午後11時45分、淡水化装置(逆浸透膜型)1Aにおいて、フィルター交換が必要となったことから淡水化装置(逆浸透膜型)1Aを停止。8月28日午前10時54分、フィルター交換後、運転を再開。

・8月29日午前7時、淡水化装置(逆浸透膜型)1Bにおいて、フィルター交換が必要となったことから、淡水化装置(逆浸透膜型)1Bを停止。

・ソフトウェア改造作業のため、8月30日午前3時32分、蒸発濃縮装置2Aを停止、午前4時16分、同装置2Bを停止。その後、同日午前7時9分、淡水化装置(逆浸透膜型)1Aを停止、午前7時16分、同装置2を停止。同日午後0時28分、淡水化装置(逆浸透膜型)1Aを起動、午後0時42分、同装置2を起動。同日午後3時44分、蒸発濃縮装置2Bを起動、午後4時34分、同装置2Aを起動。

・8月31日午後2時、水処理設備淡水化装置内の蒸発濃縮装置に追加設置していた蒸発濃縮装置3台の試運転が終了し、本格運用に移行。

・8月31日午後3時頃、水処理装置(除染装置)内の凝集沈殿装置のスラッジ移送ポンプ(B)付近からの漏えいを確認。凝集沈殿装置の一部をバイパスし、当該ポンプ付近を隔離し漏えいは停止。滞留水処理自体は継続中。

・9月4日午後7時44分、水処理設備について、現在の淡水貯水量や原子炉への注水量などのバランスを考慮し、淡水化処理設備のうち、全ての蒸発濃縮装置を停止。なお、淡水化装置(逆浸透膜型)による淡水化処理および原子炉への注水は継続中。

・9月6日午前5時51分、水処理設備において、高速凝集沈殿装置の攪拌機の異常にに関する警報が発生し、除染装置が停止。その後、リセットして再起動したものの、同日午前6時21分、高速凝集沈殿装置重故障警報が発生し、除染装置およびセシウム吸着装置が停止。過負荷トリップの電流設定値が通常運転時の電流値と近かったことから、設定値の見直しを行い、同日午後3時13分に水処理設備を再起動させ、午後4時35分、定常流量に到達。

・9月8日午前8時、水処理設備の第二セシウム吸着装置が停止。その後、誤操作による停止と判明したため、同日午後0時9分に同装置を再起動し、午後0時12分に定常流量に到達。

・9月12日午前10時6分、サプレッションプール水サーボタンク(以下、SPT)廃液抜出手ポンプ(B)が、過負荷により停止。同日午前11時23分、SPT廃液抜出手ポンプ(A)を起動。その後、SPT廃液抜出手ポンプ(B)を点検し、異常の無いこと確認。同日午前11時53分、SPT廃液抜出手ポンプ(B)を再起動し、SPT廃液抜出手ポンプ(A)を停止。

・9月13日午前3時58分、水処理設備の保全工事のため、セシウム吸着装置および除染装置を停止。9月14日午後6時16分に同装置を起動し、午後7時20分、定常流量に到達。

・水処理設備(除染装置、セシウム吸着装置)の処理性能を確認したところ、除染装置の処理後に放射性物質の濃度が上昇していることを確認。原因調査のため、9月15日午後6時22分に水処理設備を一旦停止し、午後6時42分にセシウム吸着装置単独での起動操作を開

始、午後6時46分に定常流量(約30m³/h)に到達。なお、第二セシウム吸着装置については、継続して運転中。

その後、廃液処理水タンク内の水を浄化するため、10月4日午前11時38分、除染装置の単独循環運転を開始。10月16日午後2時、廃水処理水タンク内の水の浄化が確認されたため、除染装置の単独循環運転を停止。

・9月16日午前10時54分、水処理設備のうち、第二セシウム吸着装置の制御基板の不良により流量・圧力などが確認できなくなったため、同装置を手動にて停止。その後、制御基板を交換し、同日午後2時50分、同装置を起動し、午後2時57分、定常流量に到達。

・9月19日午後2時16分、淡水化装置(逆浸透膜型)(3)より水漏れを確認したため、同装置(2)及び(3)を停止。その後、同装置(3)を隔離し、同日午後2時50分、同装置(2)を再起動。

・第二セシウム吸着装置のセシウム吸着塔(2B)において、誤った種類の吸着塔を設置していたことを確認したため、9月20日午後9時47分、当該吸着塔をバイパスさせる切替操作に伴い、同装置を一時停止。同日午後10時2分、同装置を再起動、午後10時10分、定常流量に到達。

・9月21日午後1時34分、淡水化装置(逆浸透膜型)(3)において、2系統ある処理ラインの内、水漏れがあった系統とは別の系統にて、同装置(3)を再起動。

・9月21日午後8時50分、淡水化装置(逆浸透膜型)(3)を設置している大型テント扉に不具合があり、台風の影響で雨水が侵入したため、同装置を停止。

・9月23日午後4時53分、第二セシウム吸着装置について、2系列で水処理を開始。同日午後5時3分、安定流量に到達。

・雨水侵入のために停止していた淡水化装置(逆浸透膜型)(3)について、9月24日午前9時42分に起動。

・9月24日午後8時30分頃、水処理設備の第二セシウム吸着装置が自動停止。なお、セシウム吸着装置による水処理は継続中。これまでの処理水がタンクに十分貯留されており、原子炉への注水に影響なし。その後、停止原因は弁駆動用空気圧縮機の不具合により、系統内の弁が閉まることによるものと判明。当該圧縮機を交換後、9月25日午後5時2分、同装置を起動し、午後5時5分、定常流量に到達。

・9月26日午後6時17分、セシウム吸着装置のセシウム除去用スキッド内のポンプの1台(H2-2)が停止。セシウム吸着装置の処理量が約20m³/hから約16m³/hへ低下。その後、9月27日午前11時30分、油・テクネチウム除去用スキッド内のポンプ(SMZ-2)を起動し、処理量を約20m³/hに調整。

・9月29日午前10時20分頃、淡水化装置(逆浸透膜型)(2)の濃縮水側移送ホースの接続フランジ部分より水漏れを確認したため、午前10時45分、同装置を停止後、水漏れの停止を確認。同日午前11時40分、2系統ある処理ラインのうち、水漏れがあった系統とは別の系統を使用し、同装置を再起動。9月30日午前11時27分、漏えいした接続フランジ部分を交換し、水漏れがあった系統についても復旧。

・9月30日午後2時19分、油分分離装置処理水移送ポンプが過負荷により停止し、セシウム吸着装置が停止。同日午後5時38分、当該ポンプの予備ポンプを起動、同装置による水処理を再開し、午後5時50分、定常流量に到達。なお、過負荷で停止した原因については調査中。

・淡水化装置(逆浸透膜型)の廃液逆浸透膜供給ポンプ出口逆止弁の配管継ぎ手部より水のにじみを確認したため、10月6日午前9時58分頃、淡水化装置(逆浸透膜型)(2)および(3)を停止。その後、にじみ箇所を修理し、同日午後1時1分、淡水化装置(逆浸透膜型)(2)および(3)を再起動。

・10月8日午前11時45分、淡水化装置(逆浸透膜型)の逆浸透膜濃縮水移送ホースから、

- 液体が漏えいしているのを、協力企業の作業員が確認。漏えいを停止するため、同日午後0時頃、逆浸透膜濃縮水供給ポンプおよび、淡水化装置(逆浸透膜型)(2)、(3)を停止し、午後0時40分頃、現地にて漏えいが停止しているのを確認。今後、漏えい箇所が確認された配管(ホース)の交換予定。なお、ラインの切り替えを行い、逆浸透膜濃縮水供給ポンプを起動し、同日午後2時、淡水化装置(逆浸透膜型)(2)、(3)を再起動。
- ・10月9日午前11時45分、追加設置していた水処理設備淡水化装置内の蒸発濃縮装置3台(3A、3B、3C)の試運転が終了し、同装置に問題がないことを確認。11月1日、淡水貯水量や原子炉への注水量などのバランスを考慮し、蒸発濃縮装置3台(3A、3B、3C)の本格運用を開始。

- ・淡水化処理設備の電源工事に伴い、10月18日午前6時9分、セシウム吸着装置を停止。同日午前9時4分、第二セシウム吸着装置を停止。
- ・10月18日午前11時頃、停止中のセシウム吸着装置において、スキッド内のポンプ(H2-2)のモーター交換作業を行っていた際、スキッド内に深さ15cm程度の水溜まり(約3m³)を発見。また、発見時に水漏れは停止していることを確認。その後、当該モーター交換作業を中断し、水中ポンプによる水溜まりの排水を実施。現在、原因について調査中。
- ・10月19日午後9時6分、運転中の水処理設備において、セシウム吸着装置第4系列のSMZポンプが自動停止。なお、第3系列のポンプについては運転継続中であり、セシウム吸着装置による水処理も自動停止前の約20m³/hから約17m³/hに流量が低下したものの運転継続中。
- ・10月23日午前7時52分頃、水処理装置(逆浸透膜型)2-1の警報が発生し、同装置が自動停止(なお、水処理装置(逆浸透膜型)2-2については継続運転中)。その後、現場において異常のないことを確認後、警報のリセットを行い、午前8時6分頃、同装置を再起動。再起動後、計器の指示値ならびに現場においても異常がないことを確認したため、運転を継続。
- ・10月24日午前11時30分頃、水処理設備の淡水化装置(逆浸透膜型)2の構成機器である原水ポンプ(2-1スキッド用)の軸封部より水漏れ(約20L)を確認したため、同装置を停止。その後、水漏れの停止を確認。同日午後2時30分、同ポンプを使用している系列を除外して他の淡水化装置を起動し、午後4時20分、定常流量(約50m³/h)に到達。その後、10月27日から10月28日にて、同ポンプの取替を実施。
- ・10月8日に液体の漏えいが確認された、淡水化装置(逆浸透膜型)の逆浸透膜濃縮水移送ホースについて、10月26日、当該ホースの交換を実施。

<集中廃棄物処理施設内の溜まり水移送>

- ・7月31日午後1時58分、集中廃棄物処理施設において、雑固体廃棄物減容処理建屋(高温焼却炉建屋)からプロセス主建屋へ溜まり水の移送を開始。8月1日午前10時21分、移送を停止。
- ・8月8日午前9時49分、集中廃棄物処理施設において、雑固体廃棄物減容処理建屋(高温焼却炉建屋)からプロセス主建屋へ溜まり水の移送を開始。同日午後6時32分、移送を停止。
- ・8月10日午前10時6分、集中廃棄物処理施設において、サイトバン建屋からプロセス主建屋へ溜まり水の移送を開始。同日午後2時19分、移送を停止。
- ・8月17日午前8時50分、集中廃棄物処理施設において、雑固体廃棄物減容処理建屋(高温焼却炉建屋)からプロセス主建屋へ溜まり水の移送を開始。同日午後5時25分、移送を終了。

- ・8月21日午前10時20分、集中廃棄物処理施設において、サイトバン建屋からプロセス主建屋への溜まり水の移送を開始。同日午後2時31分、移送を終了。
- ・9月7日午前10時19分、集中廃棄物処理施設において、サイトバン建屋からプロセス主建屋への溜まり水の移送を開始。同日午後4時1分、移送を停止。
- ・10月3日午前10時37分、集中廃棄物処理施設において、サイトバン建屋からプロセス主建屋への溜まり水の移送を開始。同日午後3時37分、移送を停止。
- ・10月19日午前9時44分、集中廃棄物処理施設において、サイトバン建屋からプロセス主建屋への溜まり水の移送を開始。同日午後2時5分、移送を停止。

<使用済燃料共用プール>

- * 使用済燃料共用プール…各号機の使用済燃料プールで一時貯蔵、管理していた使用済燃料を、発電所内の独立した建屋に設置される各号機共用のプールへ移送して貯蔵・管理するもの。
- ・7月30日午前11時4分、使用済燃料共用プール建屋地下の滞留水について、淡水化装置の上流側の受入タンク(サプレッショングループ下流側の受入タンク)へ移送を開始。8月2日午前5時45分、移送を停止。
- ・9月14日午前11時8分、使用済燃料共用プール建屋地下の電源盤取替に伴い共用プールパワーセンターを移設することから、共用プールの冷却設備を停止。9月19日午後5時22分、共用プールパワーセンターの移設作業を終了し、共用プールの冷却を再開。
- ・9月20日午前11時頃、使用済燃料共用プール地下1階において、水溜まりを発見。水溜まりの核種分析の結果、放射性物質を検出(セシウム134:4.7~7.0×10⁰[Bq/cm³]、セシウム137:5.4~8.1×10⁰[Bq/cm³]、コバルト60:1.2×10⁰[Bq/cm³])するも、当該箇所より外部へ通じる配管がないことから外部への流出はないものと推定。なお、水溜まりの流入源は調査中。
- ・10月27日、使用済燃料共用プール建屋にある、使用済燃料キャスクなどを取り扱う共用プールエリア天井クレーンの年次点検を実施していた当社協力企業より、当該クレーンの走行用車軸の連結部ケーシングに割れが発生していると当社に連絡がありました。なお、走行用車軸の連結部の状況など詳細は今後の点検で確認します。

<けが人・体調不良者> (最新版)

- ・8月7日午前9時30分頃、構内にある協力企業休憩所内において、出入り管理作業を行っていた協力企業作業員1名が右膝の違和感を訴えたため、同日午後0時5分、いわき市立総合磐城共立病院へ救急車で搬送するも原因不明。その後、8月8日、千葉社会保険病院にて再度診察を受けた結果、「外傷性右膝滑膜性血腫」との診断。
- ・8月10日午後0時5分頃、集中廃棄物処理施設西側(屋外)において、草刈作業に従事していた協力企業作業員1名が、鎌で右足を負傷。福島第一原子力発電所医務室で治療を実施後、午後1時12分頃にJヴィレッジにむけて救急車で搬送。午後2時11分にJヴィレッジから福島労災病院へ搬送。身体への汚染なし。診察の結果、「右下腿挫創」と診断。
- ・8月26日午後2時40分頃、3号機原子炉建屋上部のガレキ撤去準備工事中に協力企業作業員が右手中指を負傷。5・6号機緊急医療室にて診察・治療後、同日午後4時5分、Jヴィレッジへ救急車で搬送。その後、同日午後5時32分、福島労災病院へ搬送。診察の結果、「右手中指先端部骨折」と診断。なお、身体への汚染なし。
- ・8月31日午前9時35分、水処理設備の使用済ベッセル仮置き場において、使用済ベッセルの水抜き作業を実施し、弁が閉状態と思いこんでホースをはずしたところ、協力企業作業員2名にタンク内およびホース内の水が飛散。装着していたマスクのフィルターの放射線を

測定したところ、高い値を確認したが、ホールボディカウンタでの検査の結果、内部取り込みがないことを確認。

・9月8日、協力企業作業員がJヴィレッジから福島第一原子力発電所へ移動時に全面マスクの所持を失念し、午前5時55分頃、福島第一原子力発電所免震重要棟へ入ろうとした際に、全面マスクを装着していないことを確認。その後、当該作業員の内部被ばく線量評価を行った結果、身体への影響がないレベルであることを確認。

・9月14日午後0時40分頃、水処理設備の保全作業を行っていた協力企業作業員6名が作業現場から免震重要棟に戻った際、全面マスクの汚染検査を行ったところ、6名のうち4名のフィルタ内面が汚染していることを確認。その後、ホールボディカウンタによる測定の結果、6名全員において放射性物質の内部取り込み無しと評価。

・9月14日午後4時頃、1～4号機電源設備(屋外)パトロールを行っていた当社社員1名が免震重要棟から福島第二原子力発電所ビジターズホールに戻った際、汚染検査を行ったところ、顎および頸部に汚染があったことから除染を実施。その後、ホールボディカウンタによる測定の結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。

・9月15日午前8時18分頃、協力企業作業員1名が福島第一原子力発電所構内へ入構後、全面マスクにチャコールフィルタを装着していないことを確認。その後、ホールボディカウンタによる測定の結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。

・9月20日午前9時40分頃、協力企業作業員が屋外にて4号機所内変圧器の移動作業を行っていた際、作業員本人の手が防護マスクフィルタに接触し、一時的にフィルタが外れる事象が発生。その後、ホールボディカウンタによる測定の結果、放射性物質の内部取り込みがないことを確認。

・9月26日午前11時5分頃、協力企業作業員1名が発電所敷地内(屋外)にて鋼材に左手第四指を挟み負傷。当該作業員は敷地外の事務所に一旦戻ったが、5,6号機救急医療室(敷地内)へ向かう際、サーナカルマスクを着用して移動したため、内部取り込みの可能性があることから、ホールボディカウンタによる測定の結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。なお、サーナカルマスクおよび身体表面の汚染はなし。

・9月29日午前10時30分頃、水処理設備にて、濃縮廃液の移送作業を行っていたところ、ホースに残っていた水が、協力企業の作業員1名の全面マスクに掛かる事象が発生。当該作業員の口元に汚染が確認されたため、ホールボディカウンタによる測定を行った結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。

・淡水化装置(逆浸透膜型)における液体漏えいの状況確認を行っていた当社社員1名について、10月8日午後4時31分頃、福島第二原子力発電所ビジターズホールに戻った際、汚染検査を行ったところ、左腰、顎および頸部に汚染を確認。その後、ホールボディカウンタによる測定の結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。

・1号機原子炉建屋2階において、原子炉注水関連作業を行っていた当社社員1名について、10月17日午後4時3分頃、福島第二原子力発電所ビジターズホールに戻った際、汚染検査を行ったところ、口の周りに汚染を確認。その後、ホールボディカウンタによる測定の結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。

・10月28日午後2時20分頃、当社社員1名が事務本館にて書類の確認作業を行っていたところ、気分が悪くなり嘔吐した際に一時的に防護マスクを外す事象が発生。今後、当該作業員に対し、ホールボディカウンタにより内部取り込みの有無を確認予定。なお、顔面については、汚染がないことを確認。その後、ホールボディカウンタによる測定の結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。

・10月29日午前8時30分頃、発電所構内で1号機原子炉建屋カバーリング工事で使用した大型クレーン解体作業に従事していた協力企業作業員2名が負傷。その後、同日午前10時35分、1名は福島県立医科大学付属病院へドクターへりにて搬送後、手術等の治療を実施。もう1名については、同日午後2時20分、いわき市総合磐城共立病院へ業務車にて搬送後、検査を実施。

福島第二原子力発電所

1～4号機 地震により停止中

- ・国により、福島第二原子力発電所の半径8km圏内の地域を「避難区域」と設定。
- ・発電所敷地境界に設置されているモニタリングポスト(計7基)のうち、No.1～6の6基について、7月29日から定期点検を実施。

No.6:7月29日午前9時31分～午後6時30分

No.1:8月2日午前9時31分～8月3日午後2時30分

No.3:8月4日午前9時31分～8月4日午後6時

No.4:8月5日午前9時31分～8月5日午後5時40分

No.5:8月8日午前9時31分～午後8時

No.2:8月9日午前9時31分～午後5時40分

- ・発電所敷地境界に設置されているモニタリングポスト(計7基)のうち、No.6について、予防保全を目的として、10月11日から10月21日までの予定で取替工事を開始。工事期間中は、当該モニタリングポストによる大気中の放射線量の測定が一時的にできなくなるが、他の6基のモニタリングポストで測定・確認を実施。10月21日午後7時、取替工事終了。なお、取替工事作業の間、当該モニタリングポストの測定が一時的に欠測したが、他のモニタリングポストの値に有意な変化はないことを確認。
- ・発電所敷地境界に設置されているモニタリングポスト(計7基)のうち、No.7の計測装置等を収納する仮設の建物について、本設化を目的として、10月25日から12月20日までの予定で新設工事を開始。なお、工事期間中も測定は実施いたしますが、検出器近傍で作業を実施するため、検出器周辺の放射線環境が変化し、測定値が変動する可能性があります。

【1号機】

・1、2号機の残留熱除去系(B)への電源供給ケーブル(仮設)の移設工事に伴い、9月26日午前6時25分に1号機残留熱除去系(B)を停止。同日午後4時15分に残留熱除去系(B)を再起動。

・9月30日午後6時頃、1号機の残留熱除去機器冷却系(B)ポンプと電動機の接合部(カップリング)から油(グリス)のにじみがあることを確認したことから、10月1日午前9時58分、残留熱除去系(B)を停止し、当該部の点検を開始。点検の結果、当該連結部にグリスを多めに充填したことにより、にじみが生じたものと推定。その後、グリス充填量を調整し、同日午後4時21分、残留熱除去系(B)による原子炉の冷却を再開。

【2号機】

- ・8月6日午後2時22分～午後3時2分、津波の影響により停止していた残留熱除去系(A)について、試運転を実施。その後、待機状態へ移行。
- ・8月8日午後1時57分、海水熱交換器建屋の仮設電源ケーブル切替作業に伴い、残留熱

除去系(B)を停止。同日午後2時29分、残留熱除去系(A)を起動。

・8月30日午後0時59分、2号機高圧炉心スプレイ補機冷却系^{*1}内の水質調整を目的とした高圧炉心スプレイ補機冷却系および高圧炉心スプレイ補機冷却海水系^{*2}の運転中に、高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ポンプ電動機が停止。その後、現場にて電動機の絶縁抵抗不良を確認。なお、2号機は冷温停止中であり、必要な注水機能も確保されていることから、当該設備がなくとも保安規定による安全管理上の要求を満足している。

・1、2号機の残留熱除去系(B)への電源供給ケーブル(仮設)の移設工事に伴い、9月25日午前10時57分に2号機残留熱除去系(B)を停止。同日午前11時11分に残留熱除去系(A)を起動。

・2号機の残留熱除去系(A)への電源供給ケーブル(仮設)の移設工事に伴い、10月4日午前10時57分に2号機残留熱除去系(A)を停止。同日午前11時18分に残留熱除去系(B)を起動。

・10月7日午前11時25分、2号機残留熱除去系(B)から(A)への切替作業に伴い、残留熱除去系(B)を停止し、同日午前11時42分、残留熱除去系(A)を起動。

【3号機】

・8月31日午前11時53分、3号機非常用ディーゼル発電機(A)の点検、修理を完了し、運用を開始。

・10月8日午後2時、3号機残留熱除去系(B)から(A)への切替作業に伴い、残留熱除去系(B)を停止し、同日午後2時26分、残留熱除去系(A)を起動。

【4号機】

・8月2日午前11時54分～午後0時24分、津波の影響により停止していた残留熱除去系(A)について、試運転を実施。その後、待機状態へ移行。

・8月3日午後10時33分、4号機海水熱交換器建屋の仮設ケーブル切替作業に伴い、残留熱除去系(B)から残留熱除去系(A)の切替により、残留熱除去系を停止。同日午後11時、運転を再開。

・4号機原子炉格納容器および内部設備等の健全性を確認するため、8月29日午前10時15分、所員用エアロック(格納容器内に人が出入りするためのハッチ)を開放し、点検を開始。

・4号機の残留熱除去系(A)への電源供給ケーブル(仮設)の移設工事に伴い、10月4日午後3時43分に4号機残留熱除去系(A)を停止し、午後3時53分に残留熱除去系(B)を起動。移設工事完了に伴い、10月5日午後5時1分に4号機残留熱除去系(B)を停止し、午後5時8分に残留熱除去系(A)を起動。

【その他】

・8月29日、4号機熱交換器建屋において、仮設ケーブルのルート変更作業を行っていた協力企業作業員1名が、同日午前10時50分頃、体調が悪くなり熱中症が疑われたことから、点滴治療を行ったうえで、午前11時26分、Jヴィレッジへ当社の急患搬送車で搬送。その後、午前11時58分、Jヴィレッジからいわき市立総合磐城共立病院へ救急車で搬送。

作業員の身体への放射性物質の付着なし。診察を受けた結果、「熱中症」との診断。

・10月17日午後2時50分頃、4号機原子炉格納容器内で清掃作業をしていた協力企業作業員1名が、計画線量0.9ミリシーベルトであったところ、計画線量を超える1.58ミリシーベルトの被ばくを確認。その後、調査の結果、放射線管理員が作業に際し、事前測定で確認されていた高い放射線量率の箇所を見落としており、当該箇所への接近を考慮せずに作業時間を設定していたこと。また、当該作業員はフードマスクを着用し、掃除機による作業を行っていたことから、携帯していた警報付き個人線量計の鳴動音に気づかないまま作業を継続していたことが原因であると推定。

・平成22年11月より実施していた排気筒の制震装置設置工事について、3月11日の東北地方太平洋沖地震により工事用タワークレーンの固定部材が損傷し、タワークレーン運転室で人身災害が発生したため、本工事を中断。その後、安全対策を実施したことから、10月31日、タワークレーン本体の取替に用いる重機の搬入を行い、本工事を再開。

柏崎刈羽原子力発電所

5、6号機は通常運転中
(1～4、7号機は定期検査中)。

・1号機は8月6日より第16回定期検査を開始。

・7号機は8月23日より第10回定期検査を開始。